

労働基準広報 2016 No.1889

5/21

CONTENTS

新実務シリーズ 人事異動の法律ルールと実務Q & A — 6

第13回・企業間人事異動（出向、転籍）④

～出向者の社会・労働保険、出向期間の延長、転籍とは等～

「転籍」は包括的同意では足りず 労働者の「個別的同意」が必要に

出向の場合には、出向労働者は、出向元会社と雇用関係を継続したまま、新たに出向先会社と労働契約を結び雇用関係に入る。これに対して、転籍の場合には、これまで続いてきた転籍元会社との雇用関係が切れ、別法人である転籍先会社が新たな雇用主となる。このため、転籍命令については、出向と異なり、包括的同意では十分でなく、原則として、転籍の都度、転籍労働者本人の個別的同意（当人の承諾）が必要となる。

(労務コンサルタント・布施直春)

●裁判例から学ぶ予防法務〈第19回〉—— 18

ヒロセ電機（残業代等請求）事件
（東京地裁 平成25年5月22日判決）

休憩、変形制、事業場外みなしと残業代等の請求
みなしや固定残業の残業抑制でなく
命令書などの承認制徹底させるべき

(弁護士・井澤慎次)

●解釈例規物語⑩ —— 32

第39条関係

「退職予定日を超える時季変更権の
行使」と「年次有給休暇の買上げ」

(中川恒彦)

●労働局ジャーナル —— 39

技能実習生に係る法違反の容疑で異例の逮捕
縫製会社代表取締役ら3名を翌日送検

〔岐阜労働局・岐阜労働基準監督署〕

●NEWS —— 1

(厚労省・28年度の地方労働行政運営方針を
策定)小事業場のストレスチェック実施を支
援／(組織変動に伴う対応検討会が報告)事業
譲渡に係る留意事項示した新指針策定を提案
／(厚労省の検討会が報告書)収入要件ある
「配偶者手当」は見直しの話し合いを／ほか

●知っておくべき職場のルール —— 40

<第51回>「通勤災害①」

会社への申請無い通勤方法も
合理的な方法なら通勤行為に該当

(編集部)

●連載 労働スクランブル⑩ (労働評論家・飯田

康夫) — 42 ●労務資料 平成27年度能力開発基本
調査結果②～事業所調査～ — 44 ●わたしの監督
雑感 福岡・八女労働基準監督署長 前原智幸 —

54 ●今月の資料室 — 56

労務相談室

回答者

解雇・退職 [上司にメールで退職の意思表示] 退職扱いとしてよいか — 48 弁護士・新弘江

賃金関係 [社員が指定金融機関以外への賃金振込み希望] 手数料の本人負担は — 50 弁護士・荻谷聡史

労働基準法 [お盆や正月などの特別休暇] 年休の計画的付与としたい — 52 弁護士・小川和晃

バックナンバーが閲覧できます!!

<http://rouki.chosakai.ne.jp/>

本誌ご購入の皆様へ

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内